

宇治市第6次総合計画第2期中期計画の策定について

1. 第6次総合計画策定の趣旨

総合計画は、「宇治市のまちづくりの最高指針」であり、すべての市民や関係団体にとっても重要な意味を持つものである。

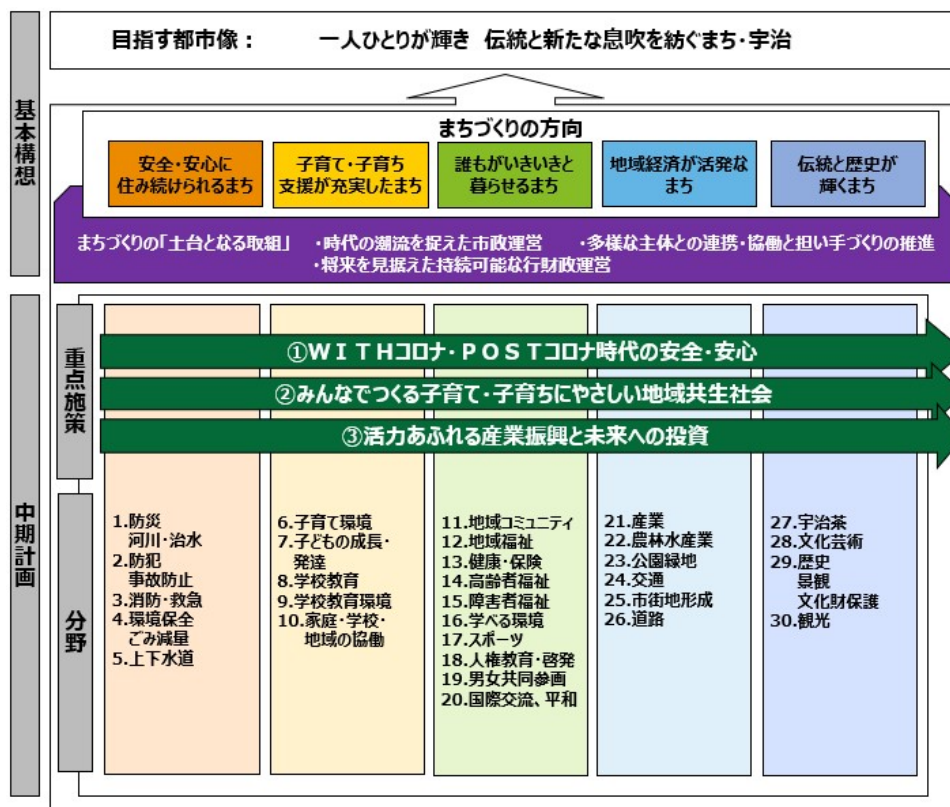
近年、人口減少や少子高齢化の進行が一層加速するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響や ICT の急速な発展など、本市を取り巻く社会情勢や環境は大きく変化している。

こうした状況を踏まえ、本計画は、これまで引き継がれてきた宇治の恵まれた自然・歴史遺産・伝統文化を次世代に継承しながら、先進的なことにも果敢にチャレンジすることにより、新しい宇治の魅力を創造し、将来にわたる宇治市の発展をしっかりと見据え、誰一人取り残さない宇治の実現を期するために策定したものである。

2. 第6次総合計画の構成

令和4年度にスタートした第6次総合計画は、まちづくりの理念・目標や政策について、普遍的、基本的方向を定めた「基本構想」と基本構想を実現するために基本施策を体系化して、目標や取組の方向を定めた「中期計画」で構成されている。

基本構想・・・計画期間を12年間（令和4～15年度）とし、長期的な展望に立ちつつ、まちづくりの理念・目標や政策について、普遍的、基本的方向を定めたもの。
 中期計画・・・計画期間を4年間とし、基本構想を具体化するために基本施策を体系化して、具体的な課題や目標を定めたもの。



3. 第2期中期計画の策定に係る考え方

(1) 基本構想に掲げる「目指す都市像」の実現

第6次総合計画の基本構想で掲げた「目指す都市像」の実現に向け、市民ニーズや社会情勢、これまでの取組の進捗状況等を踏まえ、令和8～11年度までを期間とした施策の見直し・策定を行う。

(2) 計画策定に向けたプロセス

第1期中期計画期間が令和7年度までであることから、第1期中期計画の総括を行い、令和7年度末までに第2期中期計画を策定する。策定にあたっては、総合計画審議会への諮問及び審議を経て、答申いただき、市議会に報告する。

4. 市民意見の反映手法

第2期中期計画の策定にあたっては、第1期中期計画の進捗状況を踏まえながら、市民の多様な視点を施策の評価や改善に反映させることが重要である。そのため、以下の手法により、市民意見を計画に反映する取組を実施する。

(1) 市民アンケートの実施

市民の声を広く把握し、より実効性の高い計画とするため、次のとおり市民アンケートを実施する。

<市民アンケート概要>

実施時期： 6月下旬～7月上旬頃実施予定

対象者： 市内在住18歳以上の方から無作為に抽出した3,000名

調査項目： 年齢・住所・家族構成・職業

宇治市に対する思い（定住意向・愛着・魅力等）

宇治市の取組について（評価及び重要度）

宇治市のまちづくりについて など

(2) 市民ワークショップ等の実施

アンケートでは抽出しきれない潜在的なニーズや計画案について、市民意見を広く聴取するため、対話形式によるワークショップ等を実施する。

5. 総合計画審議会

(1) 専門部会を設置

専門部会は、宇治市総合計画審議会において設置され、計画策定に係る各分野の専門的事項について審議を行う。

(参考) 第6次総合計画第1期中期計画策定時

部会①：安全・安心に住み続けられるまち、土台となる取組

部会②：子育て・子育て支援が充実したまち、誰もがいきいきと暮らせるまち

部会③：地域経済が活発なまち、伝統と歴史が輝くまち

(2) 委員の構成

宇治市総合計画審議会設置条例において、任期2年、学識経験者・関係団体役職員・市民公募者としており、新たに30人へ委嘱を行う。

学識経験者：6名・関係団体役職員：14名・市民公募委員：10名

(3) 市民公募委員の公募方法及び選出の考え方

市政だより（2月1日号）及び市ホームページにより公募（募集期間：令和7年2月1日～同年2月28日）を行い、年齢、性別、関心分野、志望動機等を考慮し選出。

6. 第2期中期計画策定スケジュール（案）

令和7年6月1日	第1回総合計画審議会全体会 委員委嘱・策定の考え方・アンケート内容
6月	市民アンケート実施
9月	第2回総合計画審議会全体会 第1期中期計画の総括 第2期中期計画（骨子）
10月～	総合計画審議会専門部会 （各部会2～3回）
12月	第3回総合計画審議会全体会 第2期中期計画（案）
令和8年1月	答申

※適宜、議会へ報告

※市民ワークショップ等の手法により、適宜、市民意見を聴取